

2020 年中国最低賃金状況

岡山県上海事務所

中国では、「最低賃金規定」に基づき各地区で最低賃金を設定しており、各省市の人力資源・社会保障局が調整及び公布を行っています。

通常 1～2 年に一度調整が行われていますが、今年度は新型コロナウイルスの影響を受け、北京や上海などの一部の地区では今年の最低賃金の調整を行わないことを発表しました。今年賃金の引き上げを公表した地区は基本的に、新型コロナウイルスの影響が出る以前に公布されたものです。今年度、まだ調整を行わないと発表していない地区でも、今年度の調整が見送られることになるかと推察します。

最低賃金は月額と時給の 2 種類が発表され、全日制就業労働者(正社員)は最低月給、労働時間が 1 日 4 時間、週 24 時間以内の非全日制労働者(パート)は最低時給として設定されています。

以下が 2020 年 10 月現在の中国主要都市最低賃金基準のまとめとなります。

(単位:人民元)

地区	基準施行時期	最低賃金	最低時給
北京	2019.07.01	2,200	24.00
天津	2017.07.01	2,050	20.80
河北	2019.11.01	1,900	19.00
山西	2017.10.01	1,700	18.50
内モンゴル	2017.08.01	1,760	18.60
遼寧	2019.11.01	1,810	18.30
吉林	2017.10.01	1,780	17.00
黒竜江	2017.10.01	1,680	16.00
上海	2019.04.01	2,480	22.00
江蘇	2018.08.01	2,020	18.50
浙江	2017.12.01	2,010	18.40
安徽	2018.11.01	1,550	18.00
福建	2020.01.01	1,800	18.50
江西	2018.01.01	1,680	16.80
山東	2018.06.01	1,910	19.10
河南	2018.10.01	1,900	19.00

湖北	2017.11.01	1,750	18.00
湖南	2019.10.01	1,700	17.00
広東	2018.07.01	2,100	20.30
内:深圳	2018.07.01	2,200	20.30
広西	2020.03.01	1,810	17.50
海南	2018.12.01	1,670	15.30
重慶	2019.01.01	1,800	18.00
四川	2018.07.01	1,780	18.70
貴州	2019.12.01	1,790	18.60
雲南	2018.05.01	1,670	15.00
チベット	2018.01.01	1,650	16.00
陝西	2019.05.01	1,800	18.00
甘肅	2017.06.01	1,620	17.00
青海	2020.01.01	1,700	15.20
寧夏	2017.10.01	1,660	15.50
新疆	2018.01.01	1,820	18.20

【出所】各当局サイト

(注)最低賃金は、地区の中心部や郊外で、1類～4類等の等級区分、その他区分けがある場合、最も高い金額を表記。地域によって、最低賃金に社会保険料(養老、失業、医療保険等)、住宅積立金等の福利を含む場合と、含まない場合があります。